

# 喜多方市の環境

「令和4年度の実績報告」



令和4年度環境ポスターコンクール最優秀賞作品

喜多方市

## はじめに

本市では喜多方市環境基本条例第9条に基づき、「環境の概況」と「環境基本計画に基づく環境施策の実績」を取りまとめ、毎年『喜多方市の環境』として報告書を作成し公表しています。

皆様には本書をご活用いただき、市、事業者、市民の三者協働による「人と自然が共生できる地球にやさしいまち喜多方」の実現に向け、本市の環境について理解を深めていただきたいと考えております。

### 喜多方市環境基本条例 前文

私たちのまち喜多方は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、飯豊連峰の雄大な山並みや雄国山麓等に囲まれ、清らかな水や豊かな自然に恵まれている。私たちは、これらの恵みの中で自然と共生し、先人達の歴史や伝統を誇りとして、その知恵を引き継ぎ、文化を創造してきた。しかし、人々の暮らしは、都市化の進展や生活様式の変化などに伴い、物質的に豊かで便利になる一方、資源やエネルギーを大量に消費し、多量の廃棄物を排出した結果、身近な環境のみならず、地球環境にまで過大な負荷を与えている。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故は、放射性物質の拡散を引き起こし、私たちの生活にも大きな影響を及ぼした。私たちは、資源に限りがあることや、破壊された地球環境を回復することが困難であることを深く認識し、資源の効率的利用や再生可能エネルギーの普及により原子力や化石燃料のエネルギー依存の低減に寄与するなど、社会経済活動や生活様式を見直すとともに、市、事業者及び市民が一体となって、環境の保全及び創造のため行動し、健全で恵み豊かな環境を、子や孫など将来の世代に引き継がなければならない。私たちは、このような認識の下に、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できる地球にやさしいまち喜多方を実現するため、この条例を制定する。

## 目 次

### 第1章 総説

喜多方市の概況

1 地勢	1
2 人口および世帯数	1
3 気象	2

### 第2章 環境基本計画に基づく環境施策の令和4年度実績報告

第1節 安全な生活環境の確保	4
第2節 自然環境の保全	8
第3節 地域環境の保全と創造	13
第4節 地球環境の保全	17
第5節 環境教育・学習の推進	20

### 第3章 環境の現状

1 水環境の現状	23
2 大気汚染の状況	25
3 森林・自然公園の現状	26
4 循環型社会に向けたごみ減量の取組	27
5 放射性物質の推移	28
6 地球温暖化対策の取組	29

### 第4章 喜多方市の環境保全等に関する枠組み

30

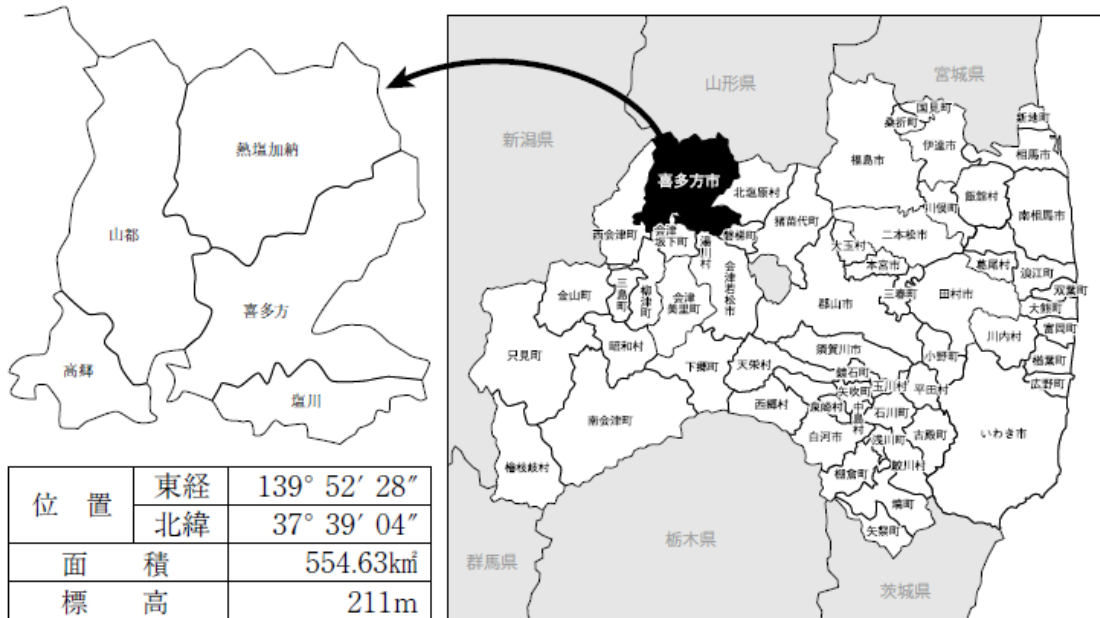
# 第1章 総説

## 喜多方市の概況

### 1 地勢

本市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、北は山形県米沢市、同県西置賜郡飯豊町、東は耶麻郡北塩原村、西は同郡西会津町、新潟県東蒲原郡阿賀町、南は会津若松市、河沼郡会津坂下町、同郡湯川村、耶麻郡磐梯町と接し、総面積 554.63 km<sup>2</sup>の広大な市域を有しています。

市域の約 7 割を森林が占めており、市の東部、西部、北部地域を中心に、山林が広がっています。一方、市の南端には、一級河川である阿賀川が流れており、猪苗代湖を源とする一級河川の日橋川や山林地帯からの支流が集まり、只見川と合流し、山間地帯を蛇行しながら、新潟県に向かって流れています。



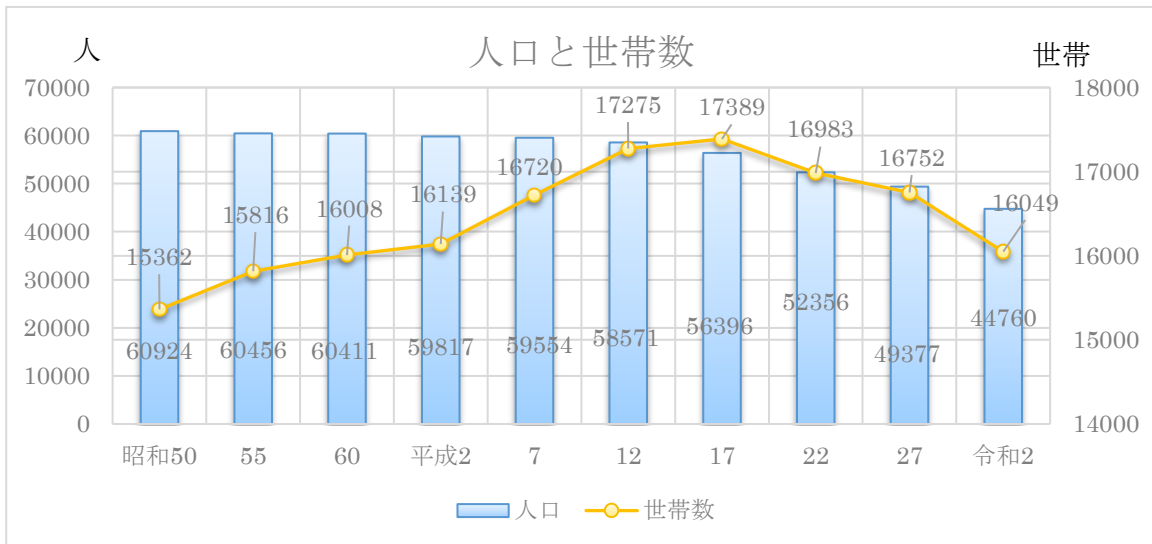
資料:国土交通省国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」

### 2 人口および世帯数

本市は、2006(平成 18)年 1 月 4 日に喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町及び高郷村の 5 市町村が合併し、人口約 5 万 6 千人の新しい喜多方市として誕生しました。

人口は、少子化や人口流出などにより減少傾向が続いており、2015(平成 27)年国勢調査では 49,377 人でしたが、2020(令和2)年国勢調査では、44,760 人と、4,617 人・9.4%減少しています。

また、世帯数は、2015(平成 27)年は 16,752 世帯でしたが、2020(令和2)年国勢調査では、16,049 世帯と、703 世帯・4.2%減少しています。



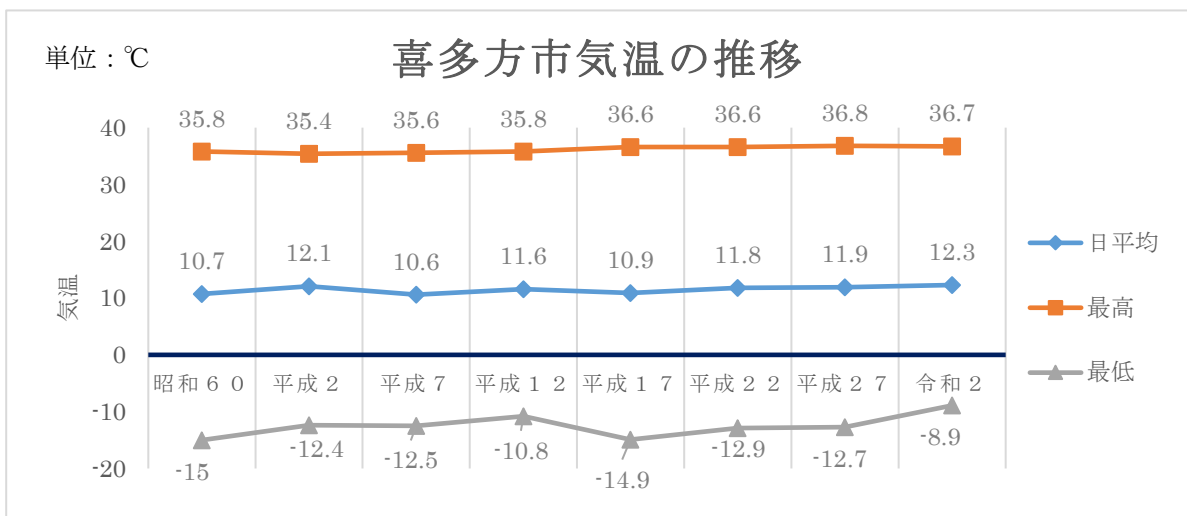
資料:喜多方市(国勢調査 10月1日現在)

### 3 気象

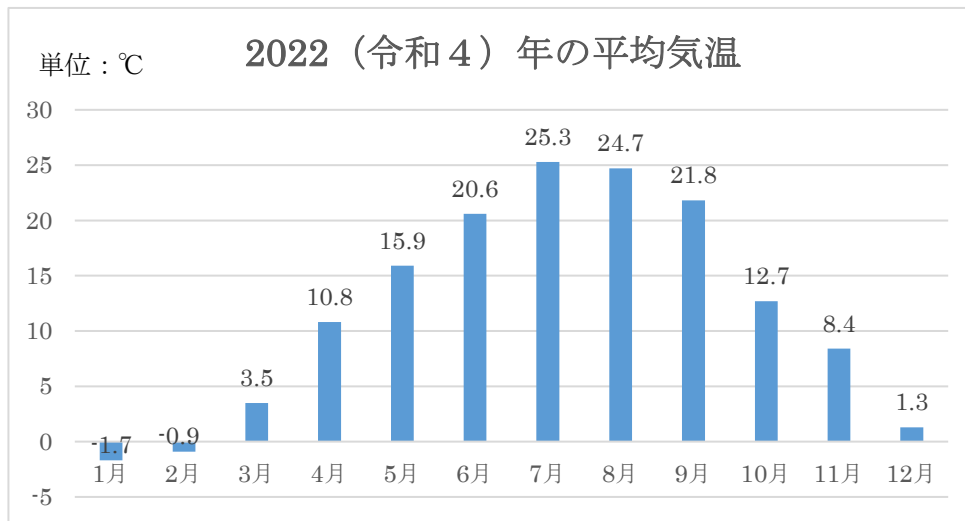
本市の気候は日本海側気候に属し、また盆地特有の内陸性気候の特徴を有しています。1991(平成3)年から2020(令和2)年の平均気温は11.4℃、平均年間降水量は1,562mm、最高気温の月別平均が最も高いのは8月で30.5℃、最低気温の月別平均が最も低いのは2月で氷点下5.2℃となっており、また本市の1985(昭和60)年から2020(令和2)年までの気温の差を見ると、日平均は1.6℃、最高気温は0.9℃、最低気温は6.1℃上昇しており、本市も温暖化の傾向が見られます。

冬期間の積雪は平均1~2m、多いところでは3mに及ぶことから、豪雪地帯対策特別措置法に基づき喜多方、塩川地区が豪雪地帯に、熱塩加納、山都、高郷地区が特別豪雪地帯に指定されています。

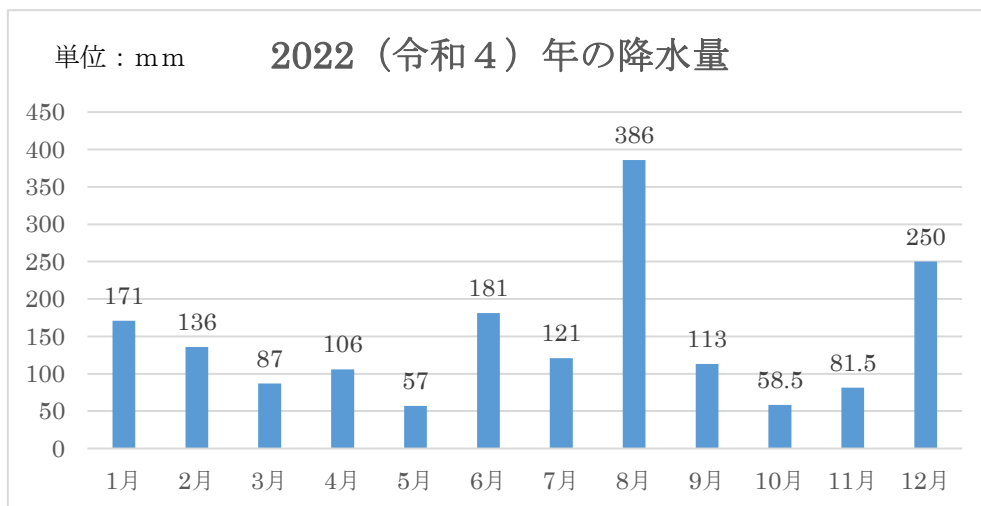
なお、2022(令和4)年は、平均気温が12℃、年間降水量が1,748mmで、最高気温は8月に35.9℃、最低気温は1月に氷点下14.4℃を記録しました。



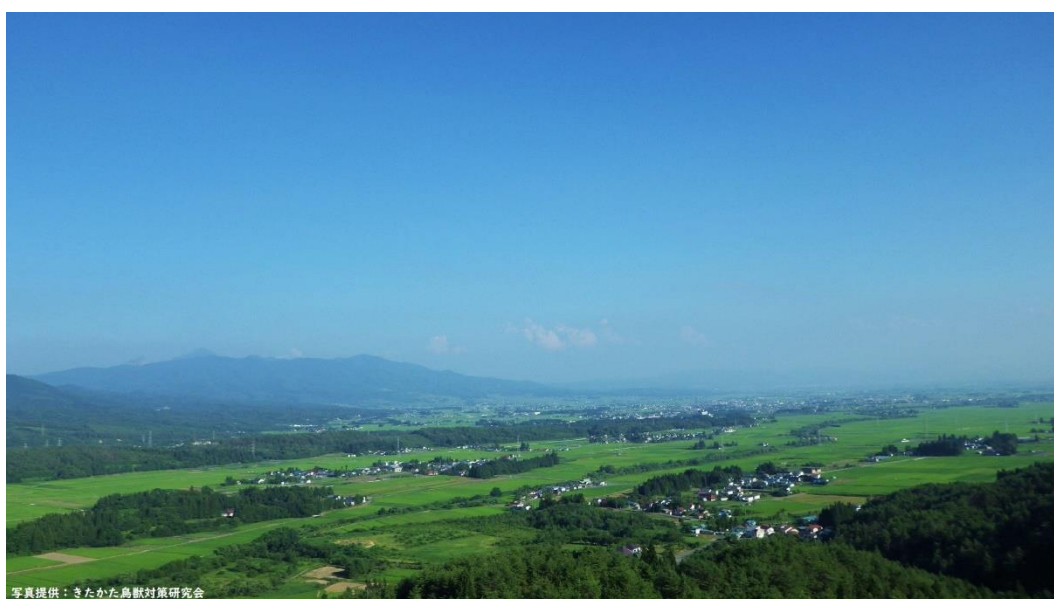
資料:気象庁(過去の気象データ:1985(昭和60)~2020(令和2))



資料: 気象庁(過去の気象データ)



資料: 気象庁(過去の気象データ)



## 第2章 環境基本計画に基づく環境施策の令和4年度実績報告

喜多方市環境基本計画・実施計画に掲げる施策の進捗状況の報告です。

- 実施状況の欄には、実施段階にあるものについて、下記の区分に分類して示します。

【実施状況】 実施段階にあるもの（ 実施、一部実施、未実施、－ ）

- 評価の欄には、喜多方市環境基本計画の目標指標の達成率を算出し、次のとおり示します。

【評価】 目標指標に対して、指標結果の実績が目標達成すると、達成率が100%以上となります。

増加目標の場合の達成率（%）＝（実績値－現状値）／（目標値－現状値）×100

減少目標の場合の達成率（%）＝（現状値－実績値）／（現状値－目標値）×100

### 第1節 安全な生活環境の確保

～大気や水等を良好に保持し衛生的な環境を維持する～

#### 1 公害等の防止と対応

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
調査の実施	1	自動車騒音の面的評価、環境騒音・自動車騒音の状況調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音測定業務委託（市内国県市道路路線騒音の面的評価）</li> <li>・市内2路線の騒音状況調査</li> </ul>	実施
公害等発生源の対策	2	公害等防止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油流出の防止やエコドライブの推進、違法な野焼きや廃棄物焼却の禁止などをホームページや広報を通じて啓発</li> </ul>	実施
	3	法令等による規制・指導（騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等による規制措置届出の受付</li> <li>・業者へ法令に基づく指導なし</li> </ul>	実施
連絡・対応	4	公害・苦情の対応（現地確認、関係機関との調整、発生源への対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音や悪臭、水質汚濁などの苦情への対応（10件）</li> </ul>	実施

## 2 生活衛生の向上

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
環境美化活動の実施	5	環境美化活動の推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喜多方地区において年3回（4・7・11月）の一斉清掃実施による環境美化活動の推進</li> <li>・ボランティア清掃資材の提供とごみの回収などの支援</li> </ul>	実施
	6	うつくしまの道・サポート制度による道路清掃活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26） 実施行政区数 251 地区</li> <li>○目標指標（R8） 実施行政区数 272 地区</li> <li>○中間指標結果（R4） 実施行政区数 <u>206 地区</u></li> <li>○中間達成率（評価） <math>\Delta 214.3\%</math></li> </ul>	実施
衛生確保	7	飲用井戸の管理や水質検査の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲用井戸の水質検査の指導</li> <li>・水道未普及地区飲用水確保のための補助事業の実施（申請0件）</li> </ul>	実施
害虫防除	8	害虫駆除防除の支援（消毒機材の貸出、薬剤の提供など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区が行うアメリロ消毒、床下消毒への消毒機材の貸出しと薬品の提供（128行政区）</li> </ul>	実施

## 3 不法投棄の防止

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
不法投棄の防止の推進	9	不法投棄等防止推進員の委嘱と監視パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄等防止推進員の委嘱（272名）</li> <li>・山間部及び河川敷のパトロール実施</li> </ul>	実施
	10	不法投棄防止の啓発（看板、監視カメラの設置）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止看板（12件）及び監視カメラの設置による不法投棄の防止（4件）</li> </ul>	実施
適切な対処	11	不法投棄物の回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄物の回収（4件）</li> </ul>	実施



#### 4 廃棄物への対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
廃棄物の排出抑制・減量化	12	一般廃棄物収集運搬業務委託（可燃ごみ、不燃ごみ）	・一般廃棄物の収集運搬業務を民間業者に委託（可燃ごみ、不燃ごみ）	実施
			○当初現状値（H26） 一日一人あたりのごみ排出量 961 g ○R4目標見直し（R8） 一日一人あたりのごみ排出量 855 g ※見直し時現状値 901 g ○中間指標結果（R4） 一日一人あたりのごみ排出量 893 g ○中間達成率（評価） 17.4%	
	13	粗大ごみの収集（年3回、有料で訪問回収）	・6月、8月、11月に粗大ごみ訪問回収	実施
	14	資源物の収集運搬業務委託	・資源物の収集運搬業務を民間業者に委託（古紙、空き缶、プラスチック製容器包装、ガラスびん、ペットボトル）	実施
	15	分別収集等によるごみの減量化の促進	・生ごみの資源化補助の検討 ・新たなごみ回収方法の検討	実施
	16	3Rによるプラスチックごみの削減	・ホームページや広報、FM等で3Rの推進、具体的取組の紹介	実施
	17	各団体の資源物回収の支援（報奨金の支払）	・資源回収の支援 (60件 紙類 295,201kg 報奨金 1kgあたり3円)	実施
	18	廃棄物減量等推進員の委嘱とごみの出し方・分別の指導	・廃棄物減量等推進員の委嘱（223名） ・廃棄物減量等推進員による各地区の家庭ごみの出し方・分別の指導	実施
意識啓発	19	廃棄物減量化の出前講座の実施	・出前講座は未実施であったが、ごみの分別や出し方について問い合わせがあった際には都度対応	実施
	20	廃棄物の分別、減量化、適正な処分に向けた啓発（ごみカレンダーや分け方・出し方チラシの全戸配付など）	・廃棄物の適正分別、減量化を図るため、広報やFM等による啓発 ・ごみカレンダーや分け方・出し方チラシの配付	実施

5 放射性物質への対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
放射線量に関する測定等の実施	21	市内公共施設等の空間放射線量のモニタリング及び情報発信	・毎月公共施設等のモニタリングと調査結果の情報発信 (モニタリング件数 2,230 件) (回覧及びホームページ掲載 24 回)	実施
	22	市民への空間線量計の貸出	・市民を対象とした空間線量計の貸出(市民への貸出 2 件)	実施
	23	市民へのバッジ式線量計の貸出	・3ヶ月を1クールとし、年に3回の貸出・回収を実施(貸出2件(1家族)全件基準値以上なし)	実施
	24	水道水の放射性物質モニタリング検査と情報発信	・福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画に基づき3ヶ月毎に、市内6ヶ所の採水地点の水道水のモニタリング検査を実施し、検査結果を公表	実施
	25	給食食品等の放射性物質分析検査(小中学校)	・学校給食に使用する食材について放射性物質分析検査を実施し、安心・安全な給食の提供を行った	実施
	26	給食食品等の放射性物質分析検査(保育所・こども園等)	・毎月こども園の給食食材の放射性物質分析検査を実施し、安全な食材を使用(検査13施設・延べ491日)	実施
	27	自家用食品等の放射性物質分析検査の実施	・希望者を対象とした自家用野菜等の放射性物質検査(検査39件)	実施
	28	喜多方産米放射性物質調査	・県が行う抽出検査の補完として市内300ヶ所における米の放射性物質検査の実施(検査結果:全箇所不検出) ・直販を行う個別農家等の米の放射性物質検査の実施(希望者13件) ・上記結果を基にしたステッカーの作成等による安全性PRの実施	実施
放射線に関する情報発信	29	環境放射線等の情報発信(情報誌やホームページ)	・市民の安心安全の確保のため、放射性物質に関する情報発信(最新情報発信回数12回) (ホームページによる空間線量公表12回)	実施

## 第2節 自然環境の保全

～人と自然が共生する豊かな環境を守る～

### 1 森林・動植物の保全

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
森林の保全	30	市民に対する「森林に親しむ活動」の実施	・市内の親子を対象に、「もりの案内人に学ぶ木工クラフト体験」を実施	実施
	31	マツクイムシやカシノナガクイムシによる被害の拡大防止	・業務委託により、被害木の調査及びくん蒸処理を実施 マツクイムシ 22.89 m <sup>3</sup> カシノナガクイムシ 4.99 m <sup>3</sup>	実施
	32	公有林整備事業の実施（間伐の実施）	・間伐実績なし	未実施
	33	林業労働者育成への支援、間伐材運搬への支援	・国及び県の支援メニューを紹介予定であったが、支援対象がなかったため実績なし	—
	34	分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進（森林資源・木質バイオマス活用）	・蔵の湯への熱供給事業（HPA）を実施（供給熱量 1,929,600MJ、CO2 排出削減量 235.4 t-CO2/年、チップ調達量 268.77 t 外）	実施
動植物等の保全	35	希少野生動植物の生息状況把握と保護	・実績なし	未実施
	36	指定天然記念物の保護・保全（ニホンカモシカ、杓子ヶ入メグスリノキ等）	・メグスリノキ周辺整備（説明看板修繕） ・指定天然記念物キマダラルリツバメ・ギフチョウ等の保護啓発看板設置	実施
自然公園等の保護、保全	37	国・県・民間団体と連携した自然公園等の保護・保全活動	・飯豊連峰保全連絡会（事務局：環境省）と連携し保全活動等に参画 ・民間団体に委託し登山道の刈払い等の保全管理及び避難小屋とその周辺の維持・管理を実施	実施
	38	雄国3林道オーバーユース対策（雄国沼シャトルバスの運行）	・下記により雄国3林道のマイカー規制を実施するとともに、代替交通機関としてシャトルバスを運行した 【マイカー規制期間】 R4.6.18～R4.7.10（23日間） 【シャトルバス運行期間】 R4.6.18～R4.7.10（23日間） 【シャトルバス利用者数】 13,481名	実施

## 2 水資源の保全

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
河川水質汚濁の防止等	39	農薬や化学肥料の適正な管理と、 施用の指導	・情報紙（稲作情報）の配布等を通じて農薬や化学肥料の適正使用等に関する啓発を実施	実施
	40	公共下水道事業及び農業集落排水事業の推進	・公共下水道事業の整備面積 8.71ha	実施
			○当初現状値（H26） 河川のBOD 田付川 1.4mg/L 濁川 1.6mg/L ○目標指標（R8） 河川のBOD 田付川 1.0mg/L 濁川 1.0mg/L ○中間指標結果（R4） 河川のBOD 田付川 0.9mg/L 濁川 0.8mg/L ○中間達成率（評価）（R4） 河川のBOD 田付川 125.0% 濁川 133.3%	
41	合併浄化槽設置の促進	・合併浄化槽設置数 47基	実施	
の地下水保全	42	地下水保全事業の推進	・福島大学による市内の地下水水位の調査	実施
管理水源の維持・	43	水源かん養機能の確保のため、森林や農地の適正な管理（各種法令に基づく届出や許認可の適正な実施）	・森林法に基づく届出や許認可に係る指導・事務処理 所有者変更届書 52件 伐採届 40件	実施
水道水の適正な利用と管理	44	水道週間ポスターコンクールの実施（市内小学生対象）	・小学4～6年生対象 応募期間：5月9日～6月10日 応募総数：12校 206点	実施
	45	漏水対策の推進（漏水調査の実施、老朽管更新工事の実施）	・漏水調査：水道管路440kmを実施 ・老朽管更新工事：1,920mを実施  ○当初現状値（H26） 水道の有収率 77.7% ○目標指標（R8） 水道の有収率 90.0% ○中間指標結果（R4） 水道の有収率 74.0% ○中間達成率（評価） △30.1%	実施

### 3 農地の保全

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
環境保全型農業の推進	46	環境保全型農業直接支払交付金による事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者団体等が実施した取組面積に応じた交付金の交付（35 団体（206 名）、813ha、交付額 48,678,340 円）</li> </ul>	実施
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26）事業の取組面積 550ha</li> <li>○R4 目標見直し（R8）事業の取組面積 1,000ha</li> <li>○中間指標結果（R4） <u>事業の取組面積 813ha</u></li> <li>○中間達成率（評価） 58.4%</li> </ul>	
耕地の放棄	47	耕作放棄地解消への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休農地解消のための農地の再生取組に対する支援（実施内容 3 地区 2.79ha）</li> </ul>	実施
農地・水路等の保全	48	中山間地域等直接支払交付金による事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 69 の集落協定へ交付金を交付</li> </ul>	実施
	49	多面的機能支払交付金による事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規 2 地区が取組開始し計 113 の活動組織が実施（2 増 1 減）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26）事業の活動組織数 91 組織</li> <li>○R4 目標見直し（R8）認定農用地（単年） 5,593ha ※見直し時現状値 4,883ha</li> <li>○中間指標結果（R4） <u>事業の取組面積 5,113ha</u></li> <li>○中間達成率（評価） 32.4%</li> </ul>	実施

#### 4 自然環境の活用

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
森林公園等の管理	50	中山森林公園、山都スポーツ森林公園、大仏山ふれあいの森等の施設管理	・指定管理者又は職員による施設の点検・管理	実施
自然環境を活用した交流人口の拡大	51	グリーン・ツーリズム交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育旅行を中心に農家民泊・農業体験の受入を実施</li> <li>○当初現状値（H26） 交流人口 6,211人</li> <li>○目標指標（R8） 交流人口 13,900人</li> <li>○中間指標結果（R4） <u>交流人口 2,465人</u></li> <li>○中間達成率（評価） <math>\Delta</math>48.7%</li> </ul>	実施
	52	自然とふれあう各種イベントの実施（山開きやウォークイベントなど）	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部のイベント（鳥屋山山開き、棚田ウォーク）は中止となったものの、大仏山、黒森山、飯豊山の山開きは開催	一部実施
観光地の整備	53	花イベント事業の開催と環境整備	・喜多方さくらまつりや三ノ倉高原の菜の花フェスタ、ひまわりフェスタ等を開催	実施

#### 5 野生動物との共生

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
野生動物との共生の取り組みの推進	54	集落環境診断事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害地区に対して勉強会や集落環境診断等の実施</li> <li>・集落環境診断・勉強会 10地区</li> <li>・電気柵設置講習会・報告会 8地区</li> </ul>	実施
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26） 集落環境診断実施地区数(累計) 18地区</li> <li>○R4目標見直し（R8） 集落環境診断実施率(累計) 45.4%</li> <li>※見直し時現状値 36.2%</li> <li>○中間指標結果（R4） <u>集落環境診断実施率(累計) 43.8%</u></li> <li>○中間達成率（評価） 82.6%</li> </ul>	

	再 47	耕作放棄地解消への支援	・遊休農地解消のための農地の再生 取組に対する支援 (実施内容 3地区 2.79ha)	実施
有害鳥獣による被害の防止	55	鳥獣被害防除対策事業の推進 (鳥獣被害対策実施隊との連携、 サル接近警戒システム設置等)	・近隣地区との連携、追払い等の防 除対策の強化、追払い用火火の配 布 (5,500本)	実施
	56	野生鳥獣被害対策事業補助金	・農作物被害防止対策に個人、行政 区、団体へ電気柵購入設置費用の 補助及び鳥獣を誘因する樹木の伐 採費用の補助 (電気柵購入支援事業 70件 助成額 12,539,000円) (未利用果樹等伐採事業 7件 助成額 581,000円)	実施
			○当初現状値 (H26) 事業の取組地区数 (累計) 6地区 ○R4目標見直し (R8) 有害鳥獣による農作物への被害件数 (単年) 180件 ※見直し時現状値 238件 ○中間指標結果 (R4) 有害鳥獣による農作物への被害件数 (単年) 65件 ○中間達成率 (評価) 298.3%	
	57	有害鳥獣対策機械器具 (電気柵) 貸出事業	・有害鳥獣対策機械器具 (電気柵) の貸出、被害地区に対して電気柵 の効果検証及び設置講習の実施 (貸出11行政区 20器、6,362 m)	実施
	58	有害鳥獣捕獲駆除事業	・有害鳥獣の捕獲駆除 (ツキノワグマ32頭、ニホンザ ル24頭、イノシシ49頭、ニホ ンジカ6頭)	実施
59	捕獲駆除体制基盤強化事業 (狩猟 免許取得への補助等)	・事業実施要領に基づく狩猟免許取 得への補助等 (3名分)	実施	

### 第3節 地域環境の保全と創造

～歴史や文化と調和した快適な環境を創造する～

#### 1 文化財の保護・活用

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
文化財の保護・活用	60	文化財の保護・活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議会にて市指定文化財候補の検討及び調査を実施</li> <li>公民館事業等での文化財展示・説明を実施</li> <li>民俗資料館見学での展示解説を実施</li> <li>県指定文化財「喜多方の染型紙」を素材とした事業を実施</li> </ul>	実施
	61	埋蔵文化財の保護（市内遺跡発掘調査の実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺跡保存を前提とした発掘調査の実施</li> <li>開発行為に伴う試掘調査の実施</li> </ul>	実施
	62	会津盆地北西部地域文化財調査成果周知事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>会津盆地北西部地域全体の文化的な価値の周知を図る講演会を開催</li> </ul>	実施
	63	伝統的建造物群保存地区選定及び保存事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的建造物群保存地区保存事業による修理・修景事業を実施（修理3件、修景2件）</li> </ul>	実施

#### 2 居住機能の整備

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
下水道施設等の整備	再40	公共下水道事業及び農業集落排水事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道事業の整備面積 8.71ha</li> </ul>	実施
	再41	合併浄化槽設置の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併浄化槽設置数 47基</li> </ul>	実施
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26） 汚水処理人口普及率 61.9%</li> <li>○目標指標（R8） 汚水処理人口普及率 76.8%</li> <li>○中間指標結果（R4） 汚水処理人口普及率 64.6%</li> <li>○中間達成率（評価） 18.1%</li> </ul>	



公園・緑地の整備、緑化の推進	64	都市公園・緑地等の整備 都市公園の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部2号公園等（6公園）の整備</li> <li>都市公園の維持管理は直営でのパトロール及び業務委託やサポート協定により適正に維持管理</li> </ul>	実施
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26） 都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積 7.28 m<sup>2</sup>/人</li> <li>○目標指標（R8） 都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積 8.89 m<sup>2</sup>/人</li> <li>○中間指標結果（R4） <u>都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積 8.80 m<sup>2</sup>/人</u></li> <li>○中間達成率（評価） 94.3%</li> </ul>	
	65	緑の少年団の緑化活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の少年団の緑化活動支援のための補助金を交付（17団体×50,000円）</li> </ul>	実施
水路の維持管理のための	66	清流事業の推進（水路の適正管理と水流確保）	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託による水路内のごみ取り及び職員の水量調整による水流確保を実施</li> </ul>	実施

### 3 空き家の対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
既存空き家における対策	67	既存の空き家対策（所有者への適正管理の依頼等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家に関する相談（376件）そのうち苦情等（90件）</li> <li>適正管理の依頼（71件）、助言・指導（13件）</li> </ul>	実施
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26） 危険度の高い空き家の戸数 430戸</li> <li>○R4目標見直し（R8） 空き家等解体撤去件数（累計） 230件 ※見直し時現状値 116件</li> <li>○中間指標結果（R4） <u>空き家等解体撤去件数（累計） 162件</u></li> <li>○中間達成率（評価） 40.4%</li> </ul>	
	68	既存の空き地対策（所有者への適正管理の依頼等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き地で草木が繁茂、ごみが放置されている場合、行政区等の要望により、所有者へ連絡し、適正管理を依頼（4件）</li> </ul>	実施

	69	老朽危険空き家等解体撤去補助金	・補助金を利用しての解体（5件）	実施
	70	空き家再生推進事業	・補助金を利用しての活用（1件）	実施
	71	空き家バンク制度	・空き家バンク登録件数（6件） ・年度内成約済み件数（6件）	実施
保 の た め の 水 流 確 保 の た め の 水 流 確 保	72	新たな空き家の発生予防対策	・空き家相談会を実施（6～10月の第1日曜日） ・空き家パンフレットを作成し各戸配布	実施
	73	空き地の適正管理と利活用の推進	・空き地の適正管理と利活用を促進するため、ホームページや広報、FM等による啓発活動を実施	実施

#### 4 良好な景観の形成

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
魅 力 あ る 景 観 の 形 成	74	まちなみ景観形成事業（景観形成アドバイザー派遣等）	・まちなみ景観形成事業費補助金（1件） ・喜多方市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金（5件） ・景観・まちづくりアドバイザー派遣（0回）	一部実施
			○当初現状値（H26） 補助申請件数 0件 アドバイザーの派遣回数 2回 ○R4目標見直し（R8） 「まちなみ景観形成事業」「伝統的建造物群保存地区保存事業」補助金活用件数 48件 景観・まちづくりアドバイザーの派遣回数 26回 ○中間指標結果（R4） 補助金活用件数 27件（累計） アドバイザーの派遣回数 15回（累計） ○中間達成率（評価） 補助金活用件数 56.3% アドバイザーの派遣回数 54.2%	
	75	公共施設の景観に関する地元住民との連携	・既存不適格屋外広告物の撤去に対する補助金（1件）	実施
	76	大規模開発への景観形成の助言（喜多方市景観計画との照合）	・届出件数25件のうち7件に助言	実施

77	花づくり団体助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共性の高い施設を利用した花壇づくりを行う団体に助成金を交付（27団体）</li> </ul>	実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26） 助成金交付団体数 19件</li> <li>○R4目標見直し（R8） 助成金交付団体数 26件</li> <li>○中間指標結果（R4） <u>助成金交付団体数 27件</u></li> <li>○中間達成率（評価） 114.3%</li> </ul>	
78	花いっぱいコンクールの実施（学校・団体・個人対象）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「『花でもてなす喜多方』花いっぱいコンクール」を開催し、優良事例を表彰した</li> </ul>	実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26） 参加団体数 43件</li> <li>○目標指標（R8） 参加団体数 53件</li> <li>○中間指標結果（R4） <u>参加団体数 38件</u></li> <li>○中間達成率（評価） △50.0%</li> </ul>	



提供：喜多方市観光物産協会

## 第4節 地球環境の保全

～地球全体の環境を考慮した身近な取組を実践する～

### 1 地球温暖化対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
再生可能エネルギーの導入拡大	79	喜多方市再生可能エネルギービジョン推進事業	・（仮称）喜多方市地球温暖化対策総合ビジョン策定に係る調査・分析、施策検討等を実施	実施
	80	喜多方市住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金（太陽光発電への助成等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光 38 件（217.9 kW程度）、薪・ペレットストーブ 7 件、蓄電池 5 件に計 5,489 千円交付</li> <li>○当初現状値（H26） 住宅用太陽光発電システムの導入量 2,252 kW</li> <li>○R4目標見直し（R8） 再生可能エネルギー導入率（単年） 56.9% ※見直し時現状値 54.7%</li> <li>○中間指標結果（R4） 再生可能エネルギー導入率（単年） 55.1%</li> <li>○中間達成率（評価） 18.2%</li> </ul>	実施
	81	小水力発電導入可能性調査・小水力発電設備の設置	・喜多の郷発電所（八方池左岸水路）の維持管理	実施
	82	協働のまちづくり推進事業補助金（低炭素化促進支援枠）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区等が取り組むLED街路灯設置への支援の実施</li> <li>・LED街路灯設置実績（4行政区 新設0基 切替60基）</li> </ul>	実施
	再34	分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進（森林資源・木質バイオマス活用）	・蔵の湯への熱供給事業（HPA）を実施（供給熱量1,929,600MJ、CO2排出削減量235.4t-CO2/年、チップ調達量268.77t外）	実施
省エネルギーの推進	83	環境マネジメントシステム推進事業	・環境マネジメントシステムによる適用施設の環境取組チェック及び内部監査による庁舎及び関係施設の省エネルギー推進	実施
	84	本庁舎の空調（冷暖房）の一括管理	・空調の一括管理により日々の気温に対応した的確な運用により省エネを図った	実施

	85	省資源・省エネルギーの取組の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等で省エネルギーの取組の普及啓発</li> <li>・ホームページによる取組の啓発</li> </ul>	実施
その他の地球温暖化の対策	86	公用車のエコカー、エコドライブ運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV車両を増車し、EV、HV車両の活用を図りながら公用車運転時のエコドライブの推進に努めた</li> </ul>	実施
	87	カーボン・オフセットの普及啓発（オフセット・クレジット販売等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・79t-CO2のオフセットクレジットを販売</li> <li>・オフセットクレジットの対象森林の現況確認を行った</li> </ul>	実施
	88	災害廃棄物の適正な処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理、初動マニュアル作成の検討</li> </ul>	実施

## 2 資源の循環的利用

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
3Rの推進等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rに関する具体的な取組をホームページや広報を活用して紹介</li> </ul>	実施
	89	3Rの普及啓発（ごみの減量化とリサイクルの推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初現状値（H26） リサイクル率 14.9%</li> <li>○R4目標見直し（R8） リサイクル率 25.0%</li> <li>○中間指標結果（R4） リサイクル率 17.9%</li> <li>○中間達成率（評価） 29.0%</li> </ul>	
	再16	3Rによるプラスチックごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報、FM等で3Rの推進、具体的取組の紹介</li> </ul>	実施
	再17	各団体の資源物回収の支援（報奨金の支払）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収の支援 (60件 紙類 295,201kg 報奨金 1kgあたり3円)</li> </ul>	実施
バイオマスの促進	90	バイオマス事業の導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者と連携し、市有施設2件及び民間施設1件に係る木質バイオマスボイラ導入のための事業計画検討</li> </ul>	実施

	91	森林整備・木材利用の促進	・国、県の支援メニューを紹介予定であったが、支援対象がなかったため実績なし	—
	再 34	分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進（森林資源・木質バイオマス活用）	・蔵の湯への熱供給事業（HPA）を実施（供給熱量 1,929,600MJ、CO2 排出削減量 235.4 t-CO2/年、チップ調達量 268.77 t 外）	実施

### 3 その他の地球環境問題対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
の 推 進 大 気 汚 染 対 策	92	酸性雨の監視（酸性雪調査の実施）	・冬季の酸性雪調査の実施（R4 PH5.61）	実施
ご み 対 策 の 推 進 海 洋 プ ラ ス チ ク	再 16	3Rによるプラスチックごみの削減	・ホームページや広報、FM等で3Rの推進、具体的取組の紹介	実施
協 力 関 係 機 関 と の	93	国・県・近隣市町村との地球環境問題に関する連携	・近隣市町村と連携した啓発の機会なし	未実施



喜多方の『森のちから』を活かすシンポジウムの様子

## 第5節 環境教育・学習の推進

～自ら学び考え行動する～

### 1 環境教育・学習の充実

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
環境教育・環境学習の機会の充実	94	環境教室・出前講座等の実施	・環境教室・鳥獣被害を防止し、集落の環境を守るための集落診断等の出前講座を実施	実施
	95	環境保全ポスターコンクールの実施（市内小学生対象）	・環境保全ポスターコンクールの実施（冬休み 135 点応募）	実施
	96	熱塩浄水場の見学会の実施	・新型コロナウイルス感染防止のため屋外での見学	実施
環境教育・学習の場の提供	再50	中山森林公園、山都スポーツ森林公園、大仏山ふれあいの森等の施設管理	・指定管理者又は職員による施設の点検・管理	実施
	再51	グリーン・ツーリズム交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育旅行を中心に農家民泊・農業体験の受入を実施</li> <li>○当初現状値（H26） 交流人口 6,211 人</li> <li>○目標指標（R8） 交流人口 13,900 人</li> <li>○中間指標結果（R4） 交流人口 2,465 人</li> <li>○中間達成率（評価） <math>\Delta 48.7\%</math></li> </ul>	実施
	97	市立図書館における、環境に関する学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般図書 47 冊（一般 28 冊、YA 4 冊、郷土 15 冊）</li> <li>・児童図書 21 冊</li> </ul>	実施

### 2 人材育成と連携

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
人材の育成・活用	98	環境に関する研修会の開催や参加促進	・会津電力(株)、森のちから(株)、市主催による”喜多方の「森のちから」を活かす”シンポジウムを開催	実施
	99	環境保全活動に取り組む人材の把握と活用（人材データベース作成）	・情報収集と人材の把握によるデータベースの作成	実施

			<p>○当初現状値 (H26) 環境保全の市内NPO団体数 8 団体</p> <p>○R4 目標見直し (R8) 環境保全の市内NPO法人数及び一般社団法人数 14 団体</p> <p>○中間指標結果 (R4) 環境保全の市内NPO法人数及び一般社団法人数 <u>9 団体</u></p> <p>○中間達成率 (評価) 16.7%</p>	
環境 保 全 活 動 の 促 進	再5	環境美化活動の推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喜多方地区において年3回(4・7・11月)の一斉清掃実施による環境美化活動の推進</li> <li>・ボランティア清掃資材の提供とごみの回収などの支援</li> </ul>	実施
			<p>○当初現状値 (H26) 実施行政区数 251 地区</p> <p>○目 標 指 標 (R8) 実施行政区数 272 地区</p> <p>○中間指標結果 (R4) 実施行政区数 <u>206 地区</u></p> <p>○中間達成率 (評価) <math>\Delta</math>214.3%</p>	
	再6	うつくしまの道・サポート制度による道路清掃活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、福島県と共同し、国県道における道路美化清掃等のボランティア活動の支援の実施</li> <li>・令和4年12月に1団体とサポート制度協定締結した</li> </ul>	実施
	再65	緑の少年団の緑化活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の少年団の緑化活動支援のための補助金を交付(17団体×50,000円)</li> </ul>	実施
	再77	花づくり団体助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公共性の高い施設を利用した花壇づくりを行う団体に助成金を交付(20団体)</li> </ul> <p>○当初現状値 (H26) 助成金交付団体数 19 件</p> <p>○R4 目標見直し (R8) 助成金交付団体数 26 件</p> <p>○中間指標結果 (R4) 助成金交付団体数 <u>27 件</u></p> <p>○中間達成率 (評価) 114.3%</p>	実施
	100	福島議定書の小中学校取組数(単年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校への「ふくしまゼロカーボン宣言(旧福島議定書)」事業(学校版)に基づく活動などの紹介を実施</li> </ul>	実施



			<p>○当初現状値（H26） こどもエコクラブの市内登録団体数 0 団体</p> <p>○R4 目標見直し（R8） 「ふくしまゼロカーボン宣言（旧福島議定書）」事業（学校版）の小中学校取組数 24 校 ※見直し時現状値 17 校</p> <p>○中間指標結果（R4） 「ふくしまゼロカーボン宣言（旧福島議定書）」事業（学校版）の小中学校取組数 16 校</p> <p>○中間達成率（評価） △14.3%</p>	
連携交流の促進	101	周辺市町村等との環境に関する施策の連携と協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンふくしま運動推進協議会総会は書面決議</li> <li>・北塩原村及び西会津町の担当者のごみの分別等についての情報交換会を実施</li> </ul>	実施
	102	民間事業所と環境に関する施策の連携と協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会津電力(株)、森のちから(株)、市主催による”喜多方の「森のちから」を活かす”シンポジウムを開催</li> </ul>	実施

### 3 普及啓発

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
収集情報の	103	先進地の取組の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量先進地及び、再生可能エネルギー取組の情報をホームページから収集</li> </ul>	実施
情報の提供	104	環境基本計画に関する年次報告書の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画に関する年次報告書作成、市ホームページでの公表</li> </ul>	実施
	105	環境に関する情報発信、チラシ、冊子、パンフレット等の作成・配付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やホームページによる環境情報の発信、カーボンニュートラルに関する啓発冊子の作成</li> </ul>	実施
市民環境週の実施	106	市民環境週間の実施（期間：6月第4週の日曜日から土曜日まで）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の市民環境週間に合わせた環境パネル展の実施</li> <li>場所：アイデミ喜多方、喜多方プラザ</li> </ul>	実施

## 第3章 環境の現状

### 1 水環境の現状

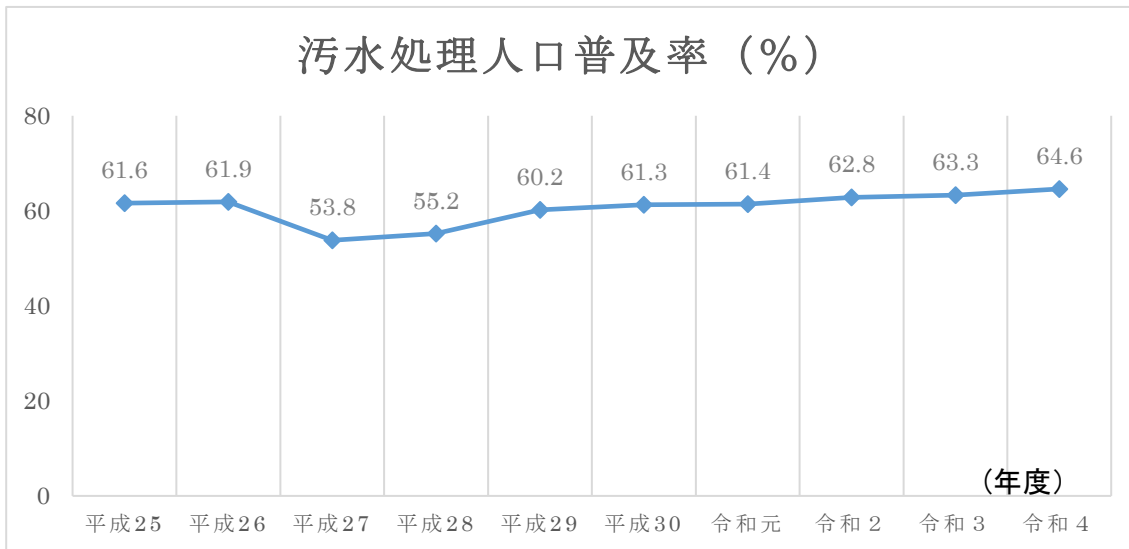
本市には、平成の名水百選に選ばれた梅峰溪流水をはじめとする多くの名水や河川があります。これらの水は生活用水や農業用水、産業用水として利用され、私たちの生活に様々な恩恵を与えています。また、清水が湧く池や清流には、イトヨやホタル、絶滅危惧Ⅱ類(VU)に指定されているメダカ、山間部の湿地などでは、モリアオガエルやトウホクサンショウウオなどが生息しています。

本市にとって重要な水資源を持続的に使っていくために、私たちは、水がもつ様々な側面とうまくつきあっていく必要があります。



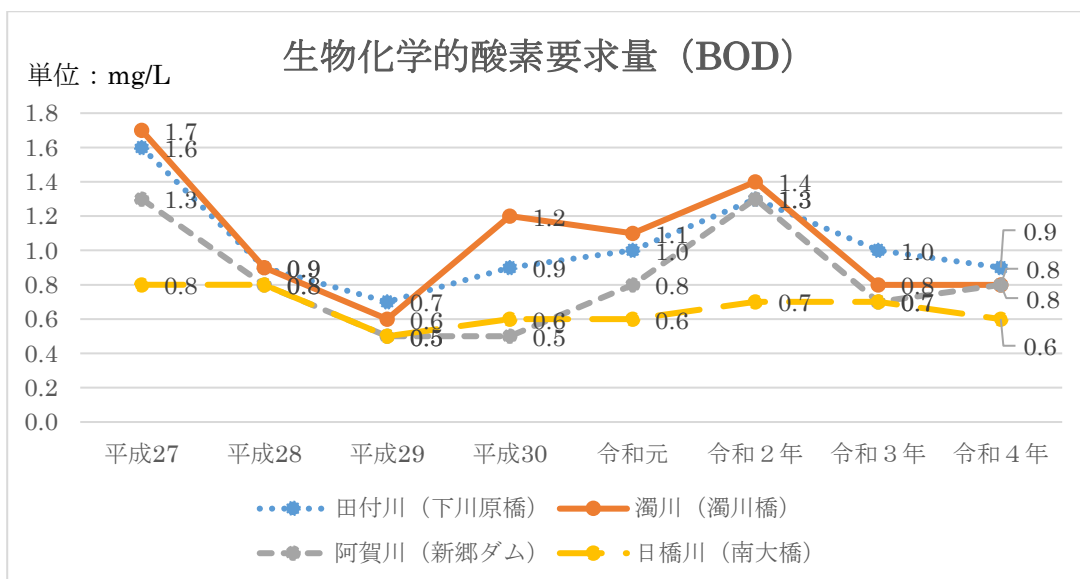
#### 大切な水を守るため、私たちにできること

- ① 生活排水の汚れを川に流さないようにしましょう。
  - ・台所排水は、食べ残しや油汚れ、汁物を出さないようにする。
  - ・洗濯排水は、洗剤の使用量を守る、汚れの酷いものは手洗いする。
  - ・お風呂排水は、捨てずに洗濯や掃除などに再利用する。髪は流さない。
- ② 節水に努めましょう。
  - ・水を30秒間の流しっぱなしにすると、1回でおよそ6リットルもの水を使うと言われています。歯磨きは、コップを使ってすすぎましょう。
  - ・お風呂、洗濯、炊事の際は、工夫して水を大事に使いましょう。
- ③ 下水道や合併処理浄化槽を利用しましょう。
  - ・下水道や合併処理浄化槽を利用すると、私たちが日常生活で使った水などの生活排水やし尿は浄化されて、きれいな水となって再び川や海に戻されます。



資料：喜多方市（下水道課調べ）

汚水処理人口普及率とは、下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備状況を示す指標であり、自治体の総人口に対する下水道や集落排水施設を利用できる区域の定住人口と、合併処理浄化槽の利用人口の合計値の割合です。



資料：福島県水質年報

「生物化学的酸素要求量」(BOD = Biochemical Oxygen Demand)は、川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(溶存酸素量)のことで、河川における有機物による水質汚濁の指標となっています。

(BOD 値のめやす)

上水道水源としては、BOD3mg/l を越えると、一般の浄水処理方法では処理が困難となるとされています。

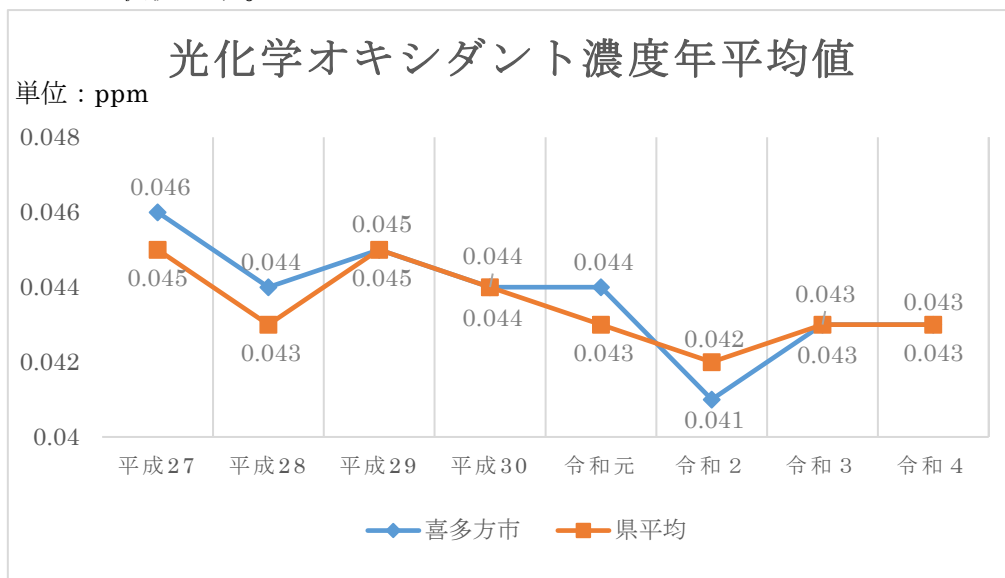
5mg/l 以下：コイやフナが棲めます。

3mg/l 以下：アユが棲めます。

## 2 大気汚染の状況

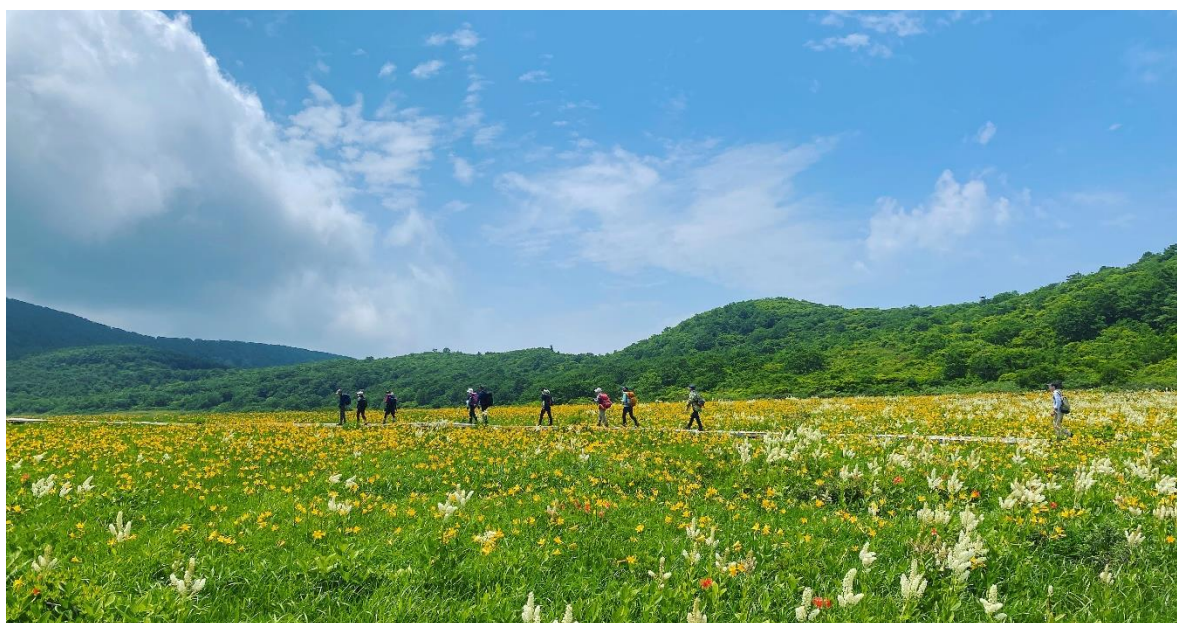
大気環境問題には、人間活動により様々な排出物や廃棄物が生み出され、地球規模での影響を受ける地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨などの問題と、大気汚染である窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなどの問題があります。

福島県の調査によると、光化学オキシダント濃度は県内平均 0.043ppm となっておりますが、県内全市で一時的に環境基準(1 時間値が 0.06 ppm)を越えている時があるため達成していない状況です。



資料：福島県環境等測定調査結果

光化学オキシダントは、工場や自動車から排出される窒素酸化物及び揮発性有機化合物(VOC)を主体とする一次汚染物質が、太陽光線の照射を受けて光化学反応を起こすことにより発生する二次的な汚染物質です。光化学オキシダント濃度の1時間値が 0.12ppm 以上で、気象条件からみて、その状態が継続すると認められる場合には、大気汚染防止法第23条第1項の規定により注意報が都道府県知事等より発令されます。



提供：喜多方市観光物産協会

### 3 森林・自然公園の現状

本市の面積の約7割が森林であり、その中の約7割が天然林となっています。森林は、水源のかん養や大気の浄化、災害の防止、生態系の保全などの多面的機能により、私たちに直接・間接的に恩恵を与えています。

このような中、山都地区の一部は、磐梯朝日国立公園の「飯豊地区」に、喜多方・塩川地区の一部は、磐梯朝日国立公園の「磐梯吾妻・猪苗代地区」に指定されているほか、福島県自然環境保全条例に基づき、熱塩加納地区の梅峰が県の「自然環境保全地域」に、山都地区の堂峰山が「緑地環境保全地域」にそれぞれ指定されています。

また、2021(令和3)年10月、本市高郷町の荻野漕艇場から西会津町に至る阿賀川流域一帯を含む、会津の6市町にまたがる只見柳津県立自然公園が、越後三山只見国定公園へ編入されるとともに、本市高郷町西羽賀地区の只見川上流から荻野漕艇場に至る只見川・阿賀川の河川区域の一部が新たに、国定公園として指定されました。

公園名	地域名	地区名	指定年月日	公園面積 (ha)	市指定面積 (ha)
磐梯朝日国立公園	飯豊地域	山都地区	1950(昭和25)年 9月5日	41,550	3,450
	磐梯吾妻・猪苗代地域	喜多方地区 塩川地区	1950(昭和25)年 9月5日	68,215	1,600
越後三山只見国定公園	只見川・阿賀川地域	高郷地区	1973(昭和48)年 5月15日 2021(令和3)年 10月29日(編入・追加)	50,431 (福島県区域)	361

福島県の環境保全に係る指定地域名	指定年月日	面積 (ha)	保全対象
梅峰自然環境保全地域	1979(昭和54)年 8月3日	35.70	オオシラビソの天然林
堂峰山緑地環境保全地域	1983(昭和58)年 6月3日	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地

資料:福島県自然保護課

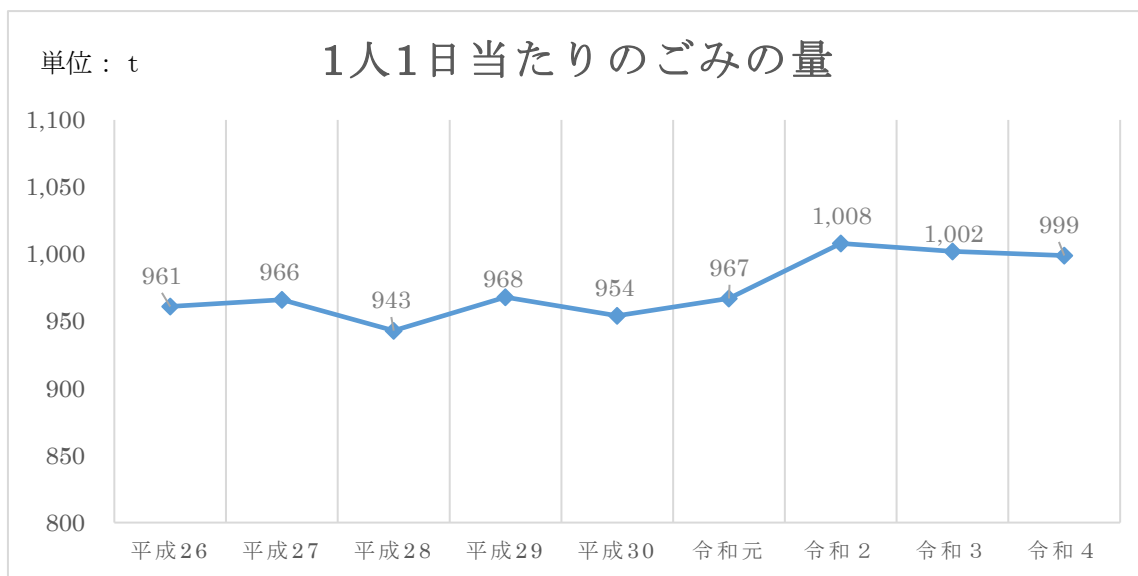


提供:喜多方市観光物産協会

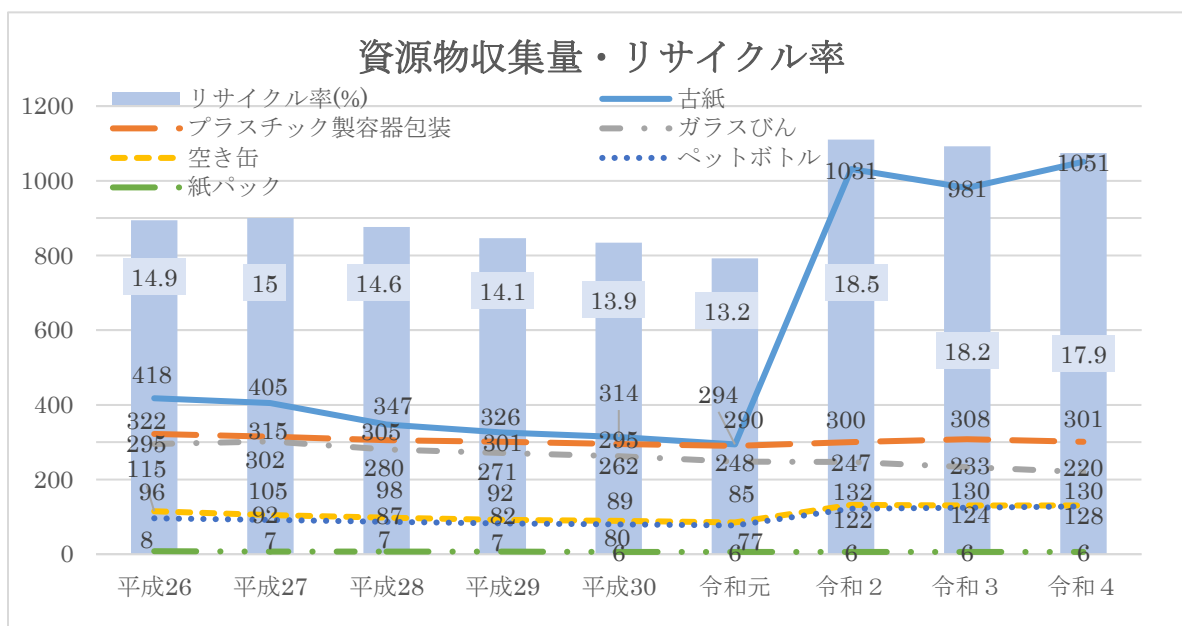
#### 4 循環型社会に向けたごみ減量の取り組み

喜多方市では、2022(令和4)年度、1人1日当たり約999g、喜多方市全体で1日当たり約40tものごみを排出しています。ごみを削減するためには、事業者や消費者、公共団体、関係民間団体、学校が連携して3Rの取り組みやグリーン購入、マイバック持参、資源の分別等による循環型社会の形成に向けた取り組みが必要となっています。

※2020(令和2)年度から、一人当たりのごみの量、資源物収集量、リサイクル率については、民間による資源物収集の量が加算されたため、数値が高くなっております。



資料:喜多方市(市民生活課調べ)

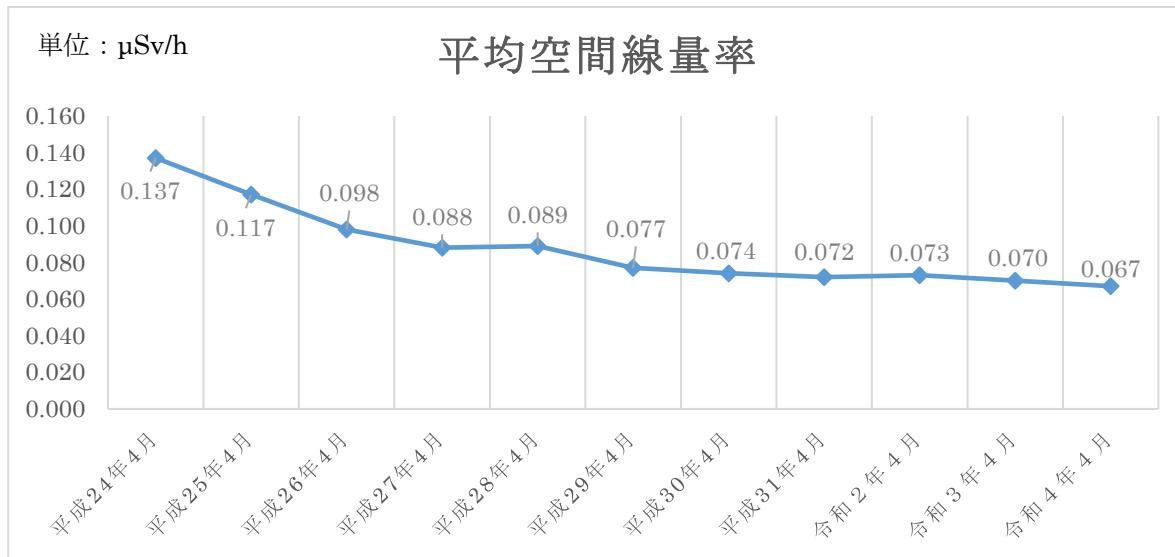


資料:喜多方市(市民生活課調べ)

## 5 放射性物質の推移

2011(平成 23)年3月に発生した東日本大震災では、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大気中に放射性物質が放出され広範囲に飛散しました。

本市の平均空間線量率は、国が基準としている毎時 0.23 マイクロシーベルトを大きく下回っており、時間とともに減少しつつあります。



資料:喜多方市(危機管理課調べ)

上記の空間線量率は、毎月「東日本大震災関連・喜多方市からの最新情報」で市民のみなさまにお知らせしております「市施設等の環境放射線測定結果」の平均値です。



提供：喜多方市観光物産協会

## 6 地球温暖化対策の取組

本市では、「喜多方市環境基本計画」の中で「地球環境の保全」を取組の柱の一つに掲げ、地球温暖化対策に関する啓発と取組を推進してきました。

また、SDGsや「パリ協定」採択など、国際的な脱炭素社会への潮流を受け、国や県においても、温室効果ガスの排出削減の取組が一段と強化されています。

本市も、2021(令和3)年9月に喜多方市カーボンニュートラル宣言を行い、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、市有施設のLED化、3Rの推進、公有林の整備などの総合的な施策を推進しています。今後、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けては、市内のあらゆる主体が一丸となって地球温暖化対策を加速させる必要があります。

### ●令和4年度の地球温暖化対策の取組

- ・住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金による再生可能エネルギー普及促進
- ・広報やホームページを通じた地球温暖化対策に関する取組の啓発
- ・蔵の湯における木質バイオマスによる熱供給事業(HPA:Heat Purchas Agreement)開始
- ・2022(令和4)年12月 市、会津電力(株)、会津エナジー(株)の三者で「喜多方市カーボンニュートラル宣言の実現に向けた協働に関する連携協定」締結
- ・2023(令和5)年1月 「再エネ先駆けの地」理解促進事業「喜多方の『森のちから』を活かす」シンポジウム開催

### ●再生可能エネルギー導入率の推移

再生可能エネルギー導入率は、市内で消費されるエネルギーの内どの程度再生可能エネルギーによって賅われたかを示したものです。

再生可能エネルギー導入率＝再生可能エネルギー導入容量(年)÷エネルギー年間使用量(H27)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
再生可能エネルギー導入率 (参考:平成28年度 54.3%)	54.7%	54.9%	55.1%

### ●住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金交付件数及び交付額の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
太陽光発電設備	50件 5,411,000円	36件 4,476,000円	38件 4,358,000円
ペレットストーブ・薪ストーブ	7件 631,000円	6件 517,000円	7件 631,000円
地中熱利用設備	1件 1円	1件 1円	1件 1円
蓄電池設備	4件 330,000円	7件 700,000円	5件 500,000円
電気自動車充電設備(V2Hシステム)	1件 1円	1件 1円	1件 1円



## 第4章 喜多方市の環境保全等に関する枠組み

本市における環境の保全および創造に関する施策を長期的な視野で、総合的にかつ計画的に推進するための枠組みは、下記のとおりです。

